



公共施設整備方針

平成27年9月

登別市

目 次

I はじめに	1 ページ
II 総 論	4 ページ
III 各 論	5 ページ
IV 地域別方針	10 ページ
V 対象公共施設	19 ページ
VI おわりに	23 ページ

I はじめに

現在、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化に伴う人口減少社会の本格化に加え、老朽化した公共施設や自然災害を意識したインフラの整備等に伴う財政支出の増加が見込まれるなど、未だ厳しいものと言わざるを得ません。

本市においても例外ではなく、人口は昭和58年の約5万9千人をピークに減少が続いており、独自に行った人口推計では、平成52年度の人口は3万8千人を下回るという結果となりました。

特に生産活動の中核をなす生産年齢人口（15歳から64歳）の減少は著しく、平成22年度に3万1千人以上いた生産年齢人口は、平成52年度までに約1万2千人減少することが予想されます。

一方、老人人口（65歳以上）の推移をみると、平成32年度まで増加し、その後は減少していますが、総人口が減少しているため、高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は年々上昇し、平成22年度に28.3%であった高齢化率は平成52年度には38.8%まで上昇することが予想されます。

高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく結果、税収は落ち込むこととなります。住民福祉を支える経費である扶助費は増加傾向にあり、平成15年度と平成25年度を決算ベースで比較すると10億円近くも増加しているなど、社会保障費の増大が顕著に見られ、本市の財政状況は今後厳しさを増していくものと考えます。

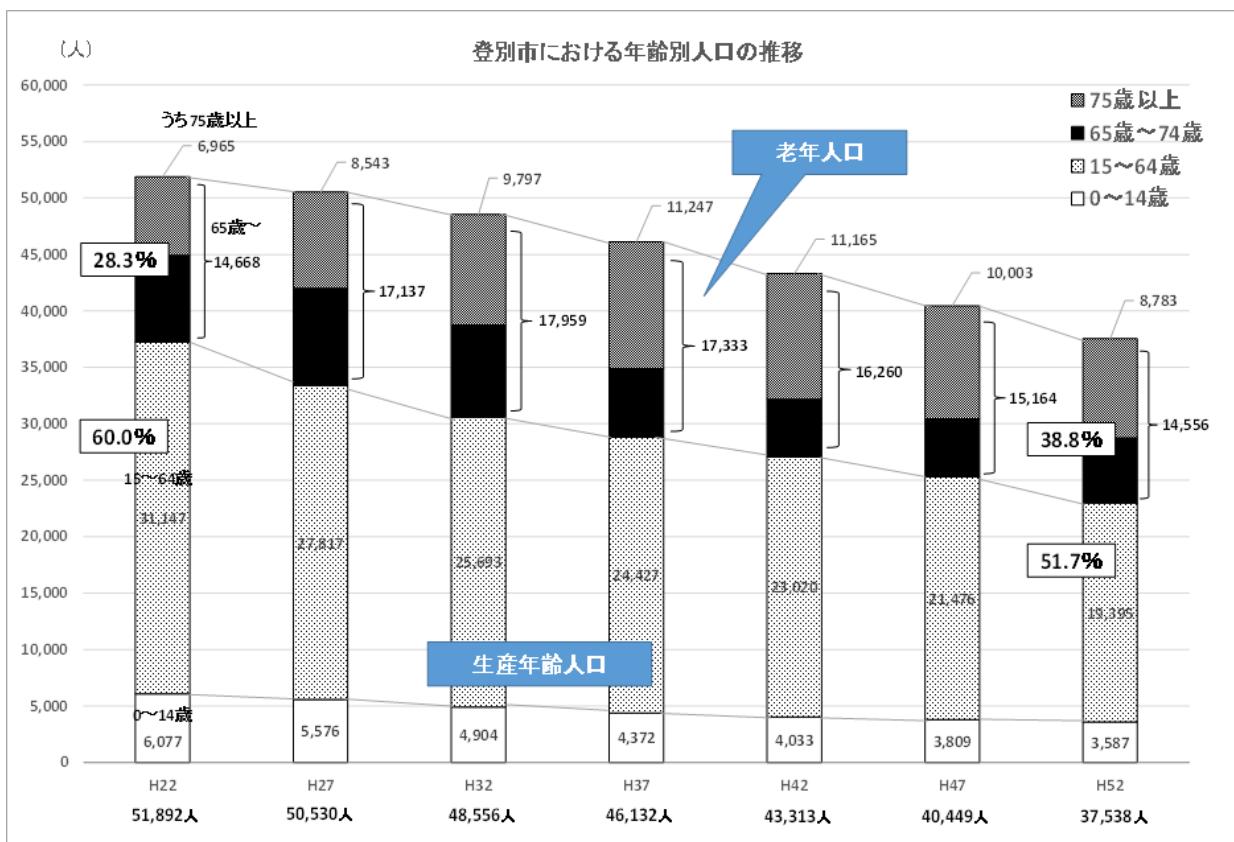
また、本市が所有する公共施設の多くは、耐震基準が変更となった昭和56年以前に建てられており、今回対象とした公共施設134施設のうち100施設（延床面積134,122m²の82%）が、築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。

施設の安全基準や耐震基準の法改正など、時代の変化に応じて公共施設に求められる機能水準も高まっているため、これらの要請に対応し、全ての施設を良好な状態に保つためには、多額の維持補修費等を投入しなければならず、厳しい財政状況の中、将来的に現在保有する全ての施設をそのまま維持していくことは困難になることが予想されます。

このような状況に対応するためには、各公共施設の機能の重複や使われ方、身の丈に合った施設整備の水準等を改めて検証し、施設の総量を削減していくことは避けて通れないものと認識していますが、単に施設の削減を推し進めるのではなく、公共施設という貴重な市民の財産を、どのように活用し、将来世代に過大な負担とならないように残していくのかを、地域住民の理解と協力の下、検討していくことが必要となります。

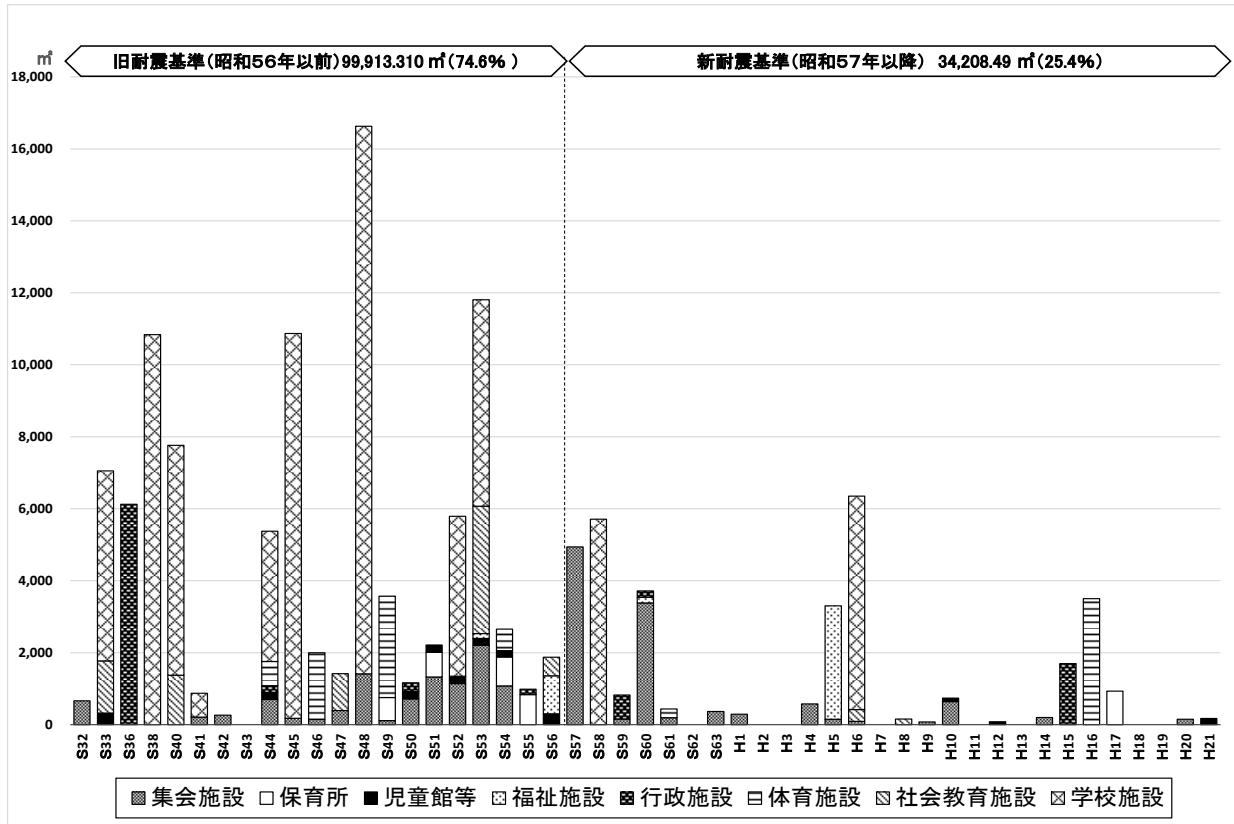
「公共施設整備方針」は、このような状況の下、現在から未来を見据え、行政と市民がともに責任をもって、真に必要な施設を大切に長く使用するという観点から、適正配置を含めた公共施設整備についての市の基本的な考え方をお示しするものです。

■登別市における年齢別人口の推移

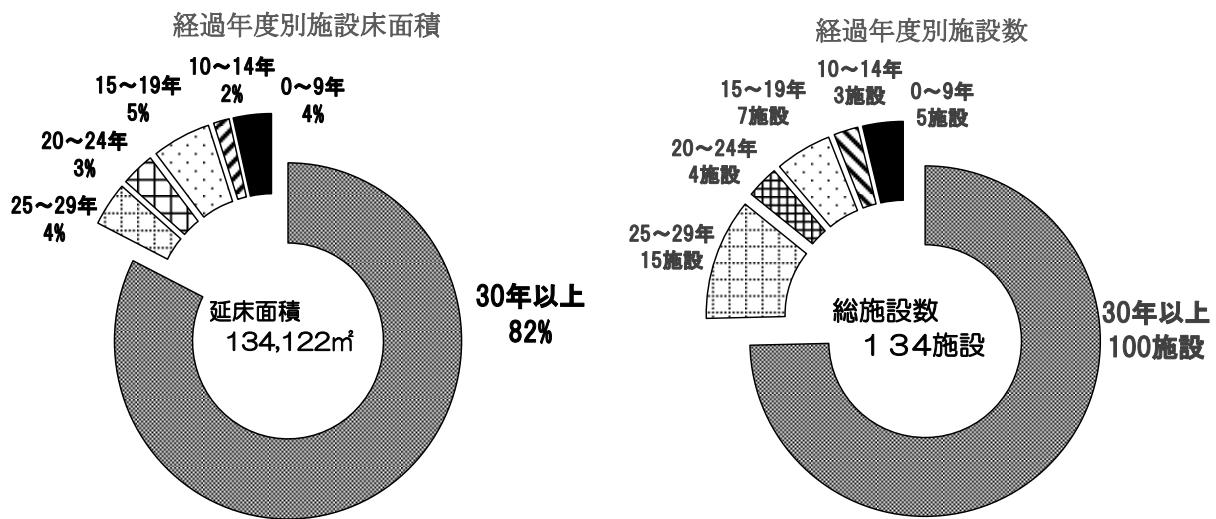


※平成25年度に本市が独自に行った将来人口推計の数値です。

■築年別延床面積（平成26年1月1日現在）



■経過年度別施設床面積及び施設数（平成26年1月1日現在）



II 総 論

1. 既存施設の有効活用

市民の財産である既存の公共施設を最大限有効活用することを基本的な原則とし、必要に応じて耐震補強や維持補修を計画的に実施するなど、公共施設の長寿命化を進めます。

2. 将来を見据えた施設整備の推進

本市の将来人口推計等を元に、将来的な人口減少や高齢化などの人口構成の変化を見据え、各公共施設に求められる役割や利用頻度の変化を的確にとらえることにより、適正な数や規模の施設整備を進めます。

3. 地域別状況に沿った施設整備の推進

それぞれの地域特性やニーズなどを的確に把握することにより、地域の状況に沿った施設配置を検証し、公共施設の機能の重複が見られる地域においては集約を、設置場所や設置数の変更が望ましい地域においては空き店舗など民間施設の活用を視野に整備を進めます。

4. 利用者の視点にたった施設整備の推進

施設の用途や配置などについては、既存の概念にとらわれず、子どもからお年寄りまで世代にかかわらず利用しやすい施設となるよう、コミュニケーション機能の付加など施設水準の高度化を進めます。

5. 施設総量の削減

老朽化が著しく更新が困難になった公共施設については、その機能を他の施設に移転し廃止するなど、施設総量の削減に努めます。

また、廃止した公共施設を地域活動等で活用したい等の要望がある場合は、状況に応じて、一定の修繕等を行い譲渡します。なお、譲渡した施設が老朽化し、撤去が必要となった場合については、状況に応じてその経費を負担します。

III 各 論

1. 集会施設

本市は、市民会館等の大規模施設や若草つどいセンター等の中規模施設、老人憩の家や婦人研修の家等の小規模施設、併せて 67箇所の集会施設を設置しています。

集会施設は、それぞれの利用目的にかかわらず、多くの市民に活用されており、特に老人憩の家や婦人研修の家等の小規模施設は、町内会活動に活用されるなど、地域活動の拠点として重要な役割を担っています。

しかしながら、地域によっては集会施設が集中しており、将来的な人口減少を踏まえると需給のバランスが損なわれる可能性があります。

また、集会施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建築され、築後 30 年以上経過しており、老朽化が進み将来的に継続使用が困難な状況になっていくことは、避けては通れないものと考えます。

従いまして、各施設の利用頻度を十分踏まえ、統合が可能な施設については統合を進めるとともに、老朽化が著しく継続使用が困難な施設については、空き家や空き店舗の有効活用も視野に、整備を進めます。

2. 保育所

本市は、登別保育所、幌別東保育所、富士保育所、栄町保育所、鷺別保育所の計 5 箇所の保育所を設置しています。

子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期の保育・教育は、子供の将来を左右する極めて重要なものであることから、本市はこれまで公立保育所で培われてきた「保育」に、民間の技術や手法を取り入れた「教育」を加え、地域の未来を担う子どもたちに「保育」と「教育」の一体的な提供を図るとともに、保育需要に柔軟に対応する保育サービス、地域の子育て支援を充実させるため、公立保育所の民営化を順次進めています。

民営化にあたっては、当面、既存建物は無償譲渡又は無償貸与、用地は無償貸与することとなります、登別保育所を除く各保育所の施設は築後 30 年以上経過し、老朽化も進んでいることから、将来的に民設・民営方式を導入した移転改築を進めます。

3. 市役所・支所

本市は、市役所本庁舎・第二庁舎のほか、登別温泉支所、登別支所、鷺別支所の 3 支所と、室蘭信用金庫若草支店の一部を借用し、鷺別支所若草分室を設置しています。

全市的に人口減少が進む中、現在設置している支所や分室の設置数が今後も適正配置となり得るかは、本庁舎の改築の有無や設置場所等に左右されることから、本庁舎を含め適正な支所の設置場所、設置数を検討する必要があります。

登別温泉支所は、利用実績が非常に少ないとことなどから、民間施設の借用も視野に分室化を進めます。

また、鷺別支所若草分室は、市役所本庁舎と鷺別支所の位置関係を考え、富岸・新生地区への移転を検討します。

4. 消防

本市は、消防本署のほか、登別温泉支署、登別支署、鷺別支署の3支署、富士分遣所、幌別分遣所、美園分遣所の3分遣所を設置しています。

現在、消防本署をはじめとして、支署、分遣所など消防施設の多くは老朽化が進んでおり、統合などを含め建て替えの時期が到来しています。

特に、登別温泉支署と登別支署は老朽化が著しく、登別温泉支署にあっては土砂災害警戒区域に位置しているなど、どちらの施設も移転改築が急務となっています。

消防は、その活動を通して火災や災害から市民の生命や財産を守るという重要な役割を担っていることから、機動力の確保や人員体制を考慮した施設の整備を検討しなければなりませんが、平成26年度に道道俱多楽湖公園線紅葉谷工区が開通されたほか、位置情報通知システムの導入により通報の発信位置が迅速に把握できるようになり、現場到着時間等の短縮が可能となったことから、中登別町に登別温泉支署と登別支署を統合した新たな支署の新設を進めます。

消防本署については、災害時の活動拠点として重要な役割を担うことから、災害時を想定した施設配置の検討が必要となります。

現施設は、老朽化や耐震性に課題があるとともに津波浸水区域に位置していることなどから、大規模な災害等が発生した際、災害活動拠点としての機能を十分に発揮できないことも考えられます。

従いまして、消防本署を高台に移転することも視野に検討が必要になりますが、道路改良が進み道路網が変化しているため、鷺別地区も含めた消防体制の構築も可能となり得ることから、消防本署と鷺別支署については、将来的な人口減少を見据え、一体的に検討します。

また、各分遣所においては、その機能や役割を再検証し、地域のニーズや利用実態を踏まえながら、消防分団の拠点として活用するなど、活用方法の見直し等を検討します。

5. 児童館等

本市は、児童の生活文化の振興とその福祉の増進に寄与するため、9箇所の児童館を、昼間保護者不在の家庭における小学校低学年児童等に適切な遊びや生活の場を与え、もって児童の健全な育成を図るため、7箇所の放課後児童クラブを設置しています。

どちらの施設においても、その利用目的などから設置場所は各学校内や敷地内又は近隣に位置することが望ましいことから、児童育成に関する施設は、各学校の余裕教室を有効活用することも視野に、整備を進めます。

6. 福祉施設

本市は、福祉施設として総合福祉センター、老人福祉センター、児童デイサービスセンターのぞみ園、老人趣味の作業所を設置しています。

総合福祉センターは、概ね大規模修繕を終了しており、各種検診の拠点となっていることから、今後も継続して活用します。

老人福祉センターは、高齢者の福祉増進のため設置された施設であり、今後も高齢化の進行が予想される現時点においては、既存施設を有効活用しますが、将来的には機能の見直しや施設の廃止を検討します。

児童デイサービスセンターのぞみ園においては、利用児個々の状態に幅広く対応できる専門性をもった職員を確保し、多様化する療育事業などに適切に対応が可能となるよう、平成26年度に民間に業務委託しましたが、業務上、現施設では手狭になってきていることから、将来的に幌別東保育所が民設・民営され移転した場合に、現在の幌別東保育所の施設に移転します。

老人趣味の作業所は、老朽化が著しく、小破修繕では施設の維持が困難な施設であり、建て替えの計画はないことから、原則、修繕等は行わず、利用が困難になった時点で廃止します。

7. 学校施設

本市は、小学校8校、中学校5校の計13校の学校を設置しています。

その多くは老朽化が進み、施設によっては耐震化が図られていない状況にあり、今後、実施設計や補強工事に多額の費用が見込まれます。

また、多くの地域は人口減少とともに児童・生徒の数も年々減少しており、将来的には同数の学校施設を維持していくことは困難であると考えます。

しかしながら、学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も担っており、財政的な理由や児童・生徒数の減少のみで、その配置について決定することはできません。

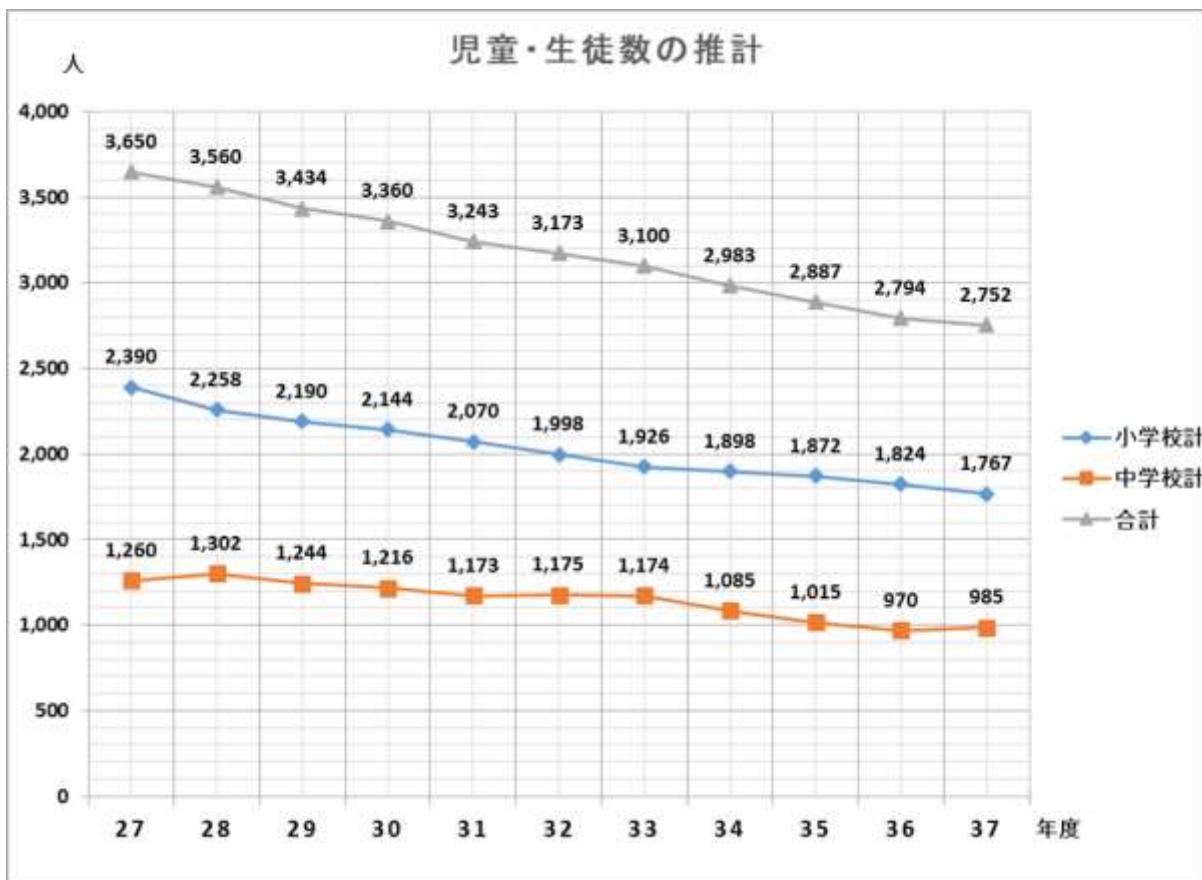
教育委員会において、今後も児童・生徒にとって良好な教育環境を維持し、向上を図ることを目指し、学校の適正配置に取り組むため、『登別市学校適正配置基本方針』を策定しましたので、その方針に基づき、まちづくりの視

点とともに教育的視点からも施設の配置について十分検討し、適切な施設数となるよう整備を進めます。

児童・生徒数の減少によって生じた余裕教室は、放課後児童クラブや世代間交流の場として活用するなど付加価値を設け、施設水準の高度化を図ります。

また、本市には学校給食センターを整備していますが、老朽化が著しく、耐震化がなされていないことも判明していることから、建て替えを検討します。

■児童・生徒数の推計（平成27年度～平成37年度）



8. 体育施設

本市には、市民が健康増進・維持を目的として、余暇時間を利用しスポーツやレクリエーション等を行えるように、総合体育館や市民プール、青少年会館などの体育施設を設置しています。

総合体育館は平成27年度に屋根の葺き替えや外壁・窓改修など大規模改修を予定しており、引き続き活用します。

市民プールについては、当分の間、既存の施設を活用していくことになりますが、青少年会館においては老朽化が進んでいることから、利用が困難と

なった時点で、既存の他施設への移転を進めます。

9. 社会教育施設

本市は、市民が文化的な生活を営むことが出来るよう図書館や郷土資料館、文化伝承館などの社会教育施設を設置しています。

図書館においては、将来的に隣接する青少年会館の施設を廃止する際に、その跡地を利用して施設の増改築を検討します。

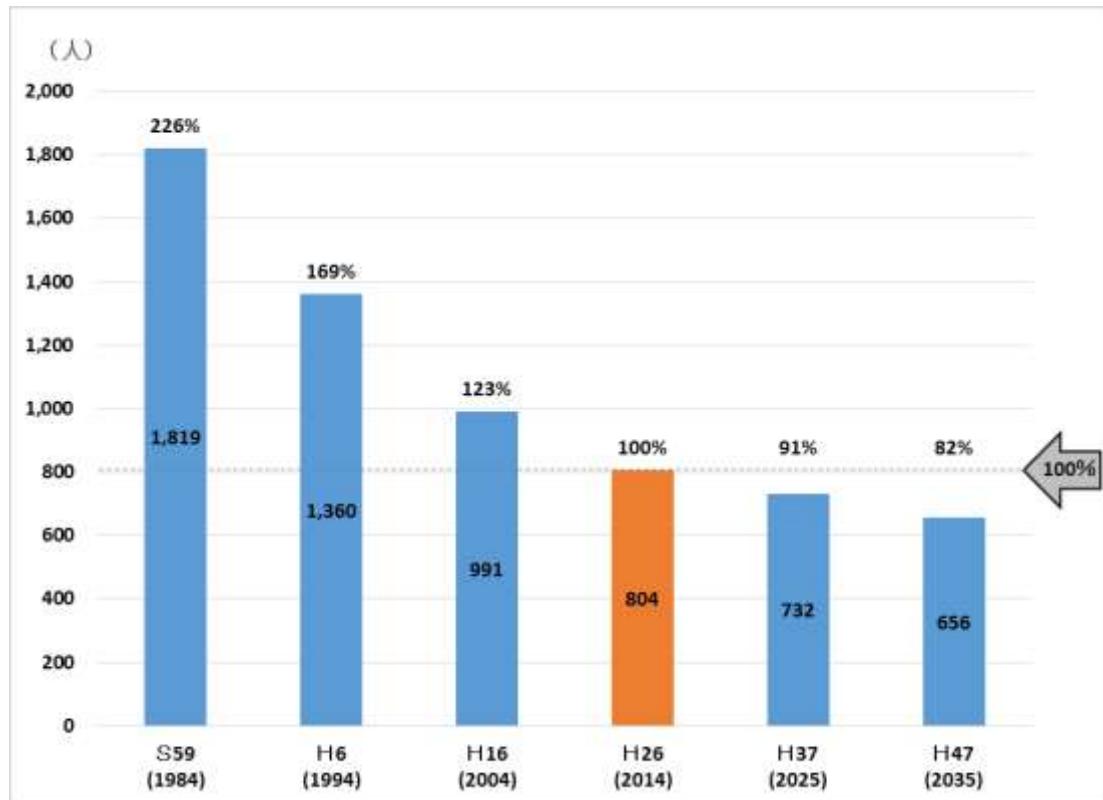
郷土資料館や文化伝承館は、郷土の歴史や文化を学ぶことができ、市民の文化向上に資することから、引き続き活用します。

IV 地域別方針

1. 登別温泉地区

- ・消防「**登別温泉支署**」は、老朽化が著しく土砂災害警戒区域に位置する施設であることから、消防「**登別支署**」と統合し、中登別町に新支署を設置します。
- ・「**登別温泉ふれあいセンター**」は、歴史的価値・文化的価値・芸術的価値を有していることから、所有者である道南バス株式会社と当該施設を残す方向で協議を進めます。また、「**登別温泉公民館**」「**登別温泉児童室**」「**泉和園**」の機能を当該施設に移転することを検討します。なお、この場合「**登別温泉支所**」は利用実績等を踏まえ、分室化を進めます。
- ・「**カルルス婦人研修の家**」は、随時修繕を行っており当分の間活用することができますが、活用が困難になった時点では、利用実績が少ないとことながら、建て替えは行わず現施設は廃止することとし、集会施設の機能は、民間施設を借用し対応します。

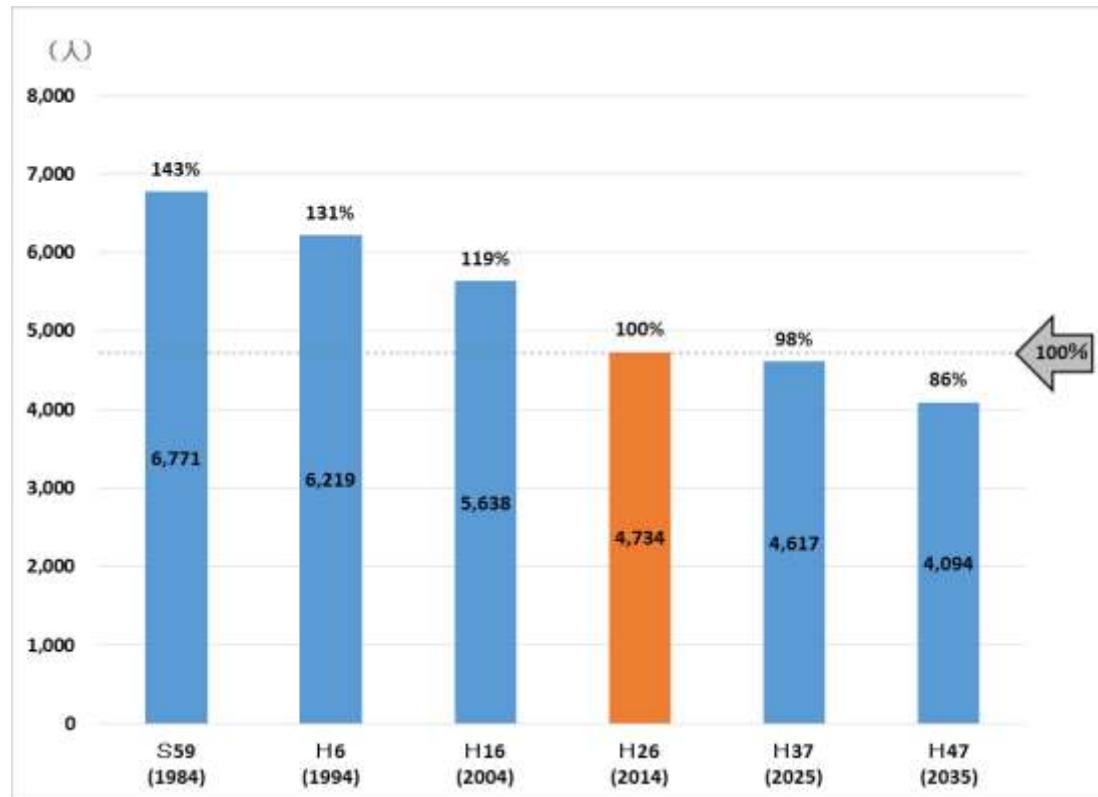
■人口推計（登別温泉町・カルルス町・上登別町）



2. 登別地区

- ・消防「登別支署」は、老朽化が著しいことから、消防「登別温泉支署」と統合し、中登別町に新支署を設置します。
- ・「富浦児童館」は老朽化が著しく、利用者も非常に少ない状況であることから、児童館機能を他の公共施設に移転し、現施設は廃止します。
- ・「登別児童館」は、老朽化が著しいことから、活用が困難になった時点での登別小学校校内や敷地内又は近隣に設置します。
- ・登別東町には、「明和園」「汐見の家」「翠の家」が設置されており、施設が集中していることから、活用が困難になった時点で既存施設と統合することとし、将来的には中心地点に建て替えを検討します。
- ・「登別公民館」は、老朽化が著しいことから、その機能は他の公共施設に移転し、施設は解体撤去します。
- ・「芙蓉の家」は、当面修繕等を行いながら活用しますが、老朽化が進んでいることから、近隣にある登別中学校の余裕教室を含め、他の公共施設に機能を移転する方向で検討します。
- ・「婦人センター」は、耐震構造となっておらず、エレベーター設置やトイレの設置場所の変更についての要望がありますが、全ての要件を改善するには多額の費用を要しますので、当面は安全確保の観点から耐震補強や必要最低限の改修を行いながら、継続して活用します。

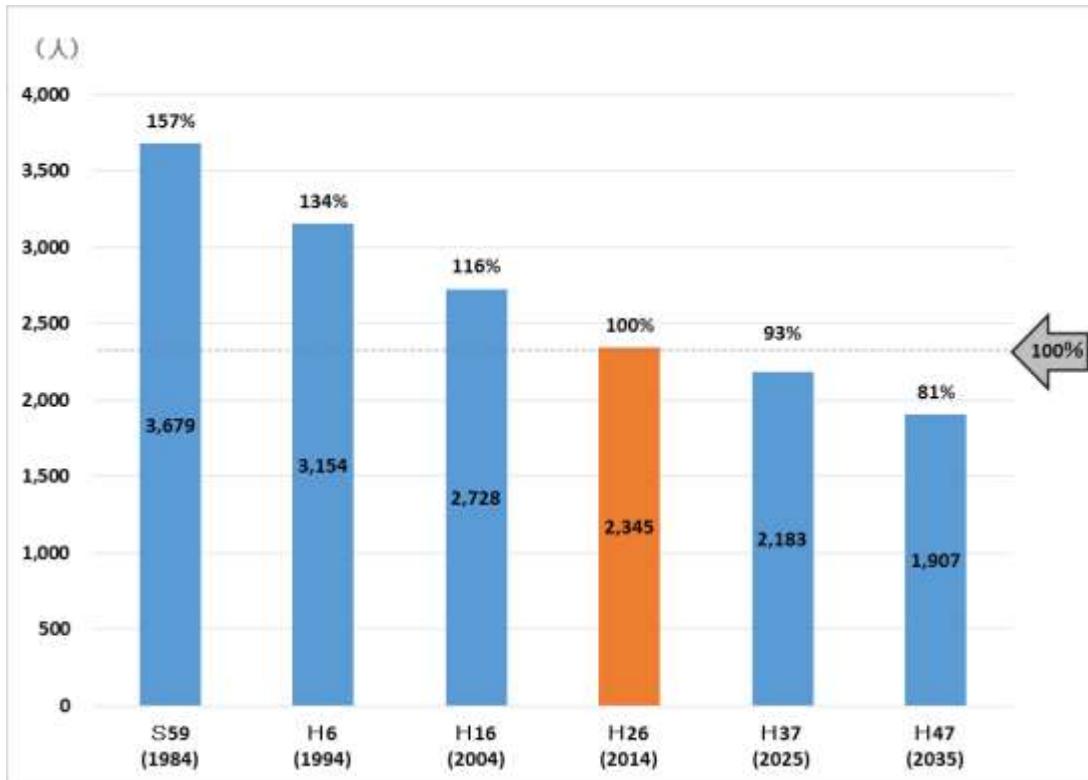
■人口推計（登別本町・登別東町・中登別町・登別港町・富浦町）



3. 幌別鉄南地区

- ・「東寿園」は廃止し、その機能を「幌別東集会所」に移転します。
- ・「老人趣味の作業所」は、原則、修繕等は行わず、利用が困難になった時点で廃止します。
- ・「幌別東保育所」の民営化が進み、民設民営の施設に移転した場合は、「児童デイサービスセンターのぞみ園」の機能を現在の幌別東保育所施設に移転し、児童デイサービスセンターのぞみ園が設置されている「鉄南ふれあいセンター」の一部には、「永和園」の機能を移転します。その場合、永和園の施設は廃止します。
- ・「幌別児童館」は、老朽化が著しいことから、活用が困難となった時点で、「幌別東小学校」の余裕教室や他の公共施設等に機能を移転し、現在の施設は廃止します。

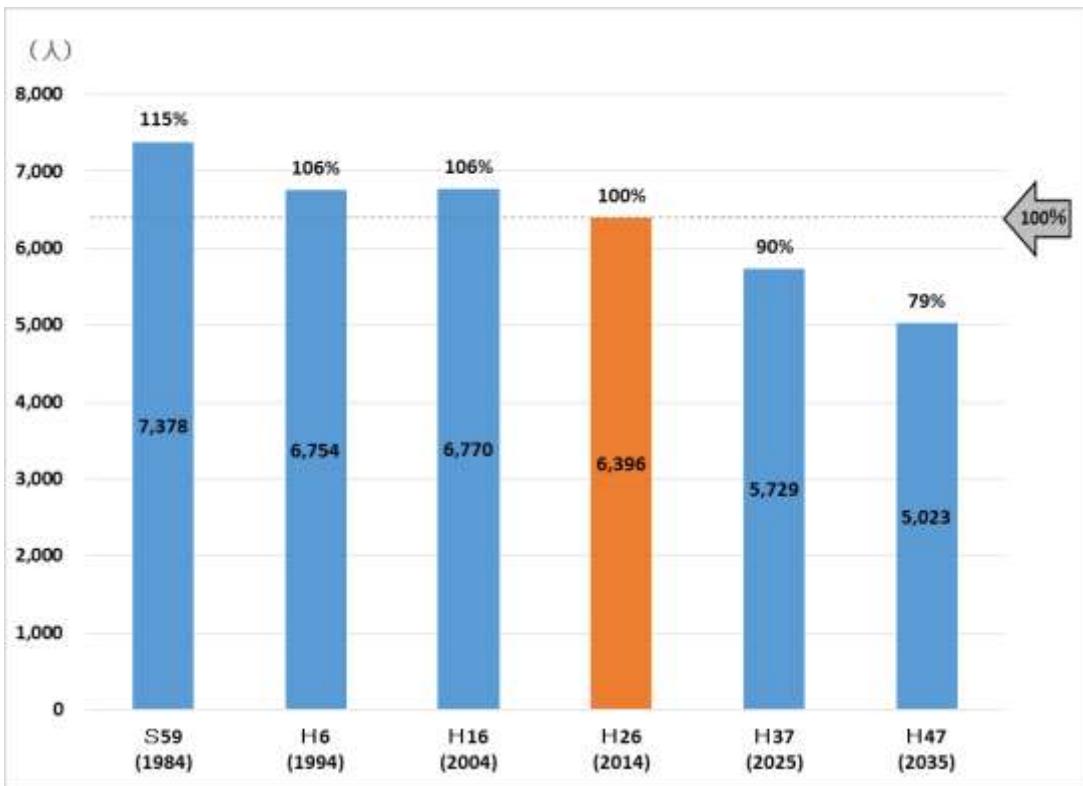
■人口推計（幌別町・幸町）



4. 中央・札内・来馬地区

- ・「学校給食センター」は、老朽化が著しく、耐震化もなされていないことから、建て替えを検討します。
- ・「三寿園」と「静和園」については、活用が困難になった時点で、町内会と協議した上で中間地点に新施設を設置し統合します。
- ・「常盤児童館」は、児童館機能と児童クラブ機能を有する施設ですので、将来的には幌別小学校敷地内や近隣に新設又は余裕教室等を活用することが望ましいことから、活用が困難になった時点で機能を他の公共施設等に移転し、現施設は廃止します。
- ・「百寿の家」と「常盤婦人研修の家」は併設されていることから将来的には統合し、規模を縮小します。

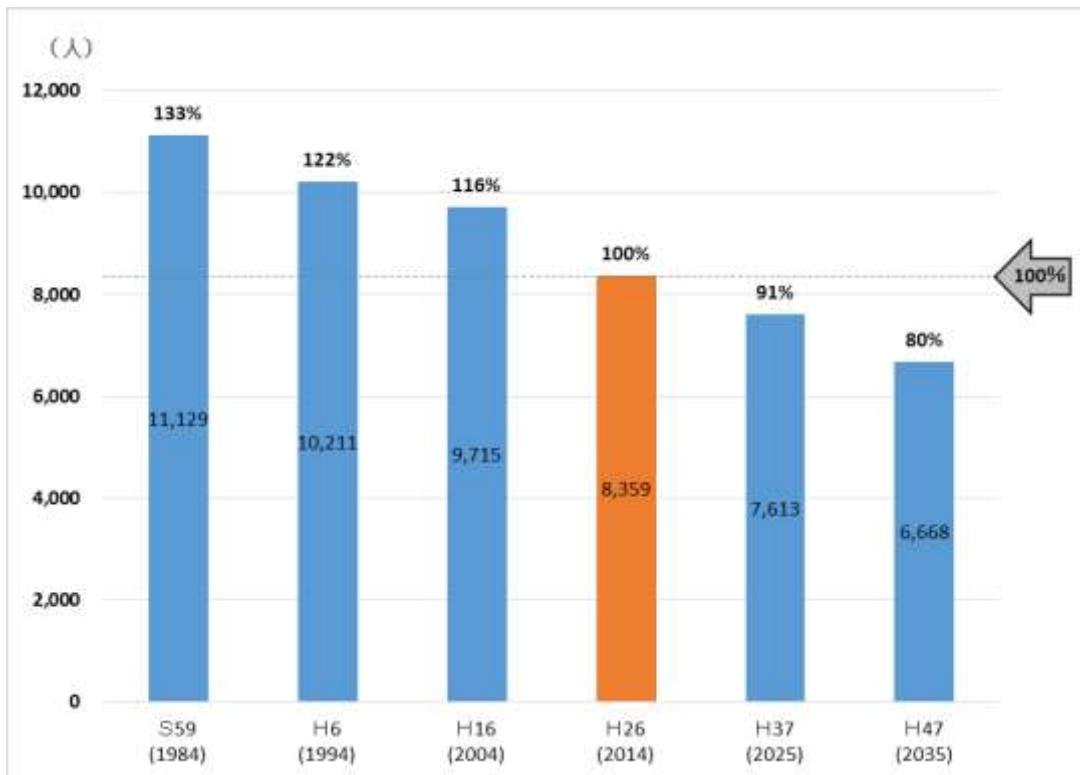
■人口推計（中央町・常盤町・千歳町・新栄町・来馬町・札内町）



5. 幌別西地区

- ・「市民会館」は、コンサートなど大規模な事業を実施することができる市内唯一の施設でありますので、今後も維持補修を行いながら継続して活用します。
- ・「相生の家」は河川に近く、洪水浸水想定区域に位置することから、活用が困難になった時点で廃止し、その機能は「富士会館」に移転します。
- ・「梅の木の家」と「新川婦人研修の家」は活用が困難になった時点で統合します。
- ・「ねむの木の家」は、設置場所が河川に近く、洪水浸水想定区域に位置しますが、複数の町内会で活用しており、利用実績も多く、地域に代替え施設もないことから、今後も継続して活用します。
- ・「柏木の家」は、近隣に「柏木集会所」や「こぶしの家」など多くの公共施設が設置されていることから、活用が困難になった時点で廃止します。
- ・「富士児童館」は、河川に近く洪水浸水想定区域に位置しており、老朽化が著しい施設となっています。また、学校区の境界線に位置しており、利用する児童・生徒にとって適切ではないことから、将来的に幌別西小学校校内や敷地内又は近隣に設置し、現在の施設は廃止します。
- ・「総合福祉センター」は、各種検診の拠点となっていることから、今後も継続して活用します。

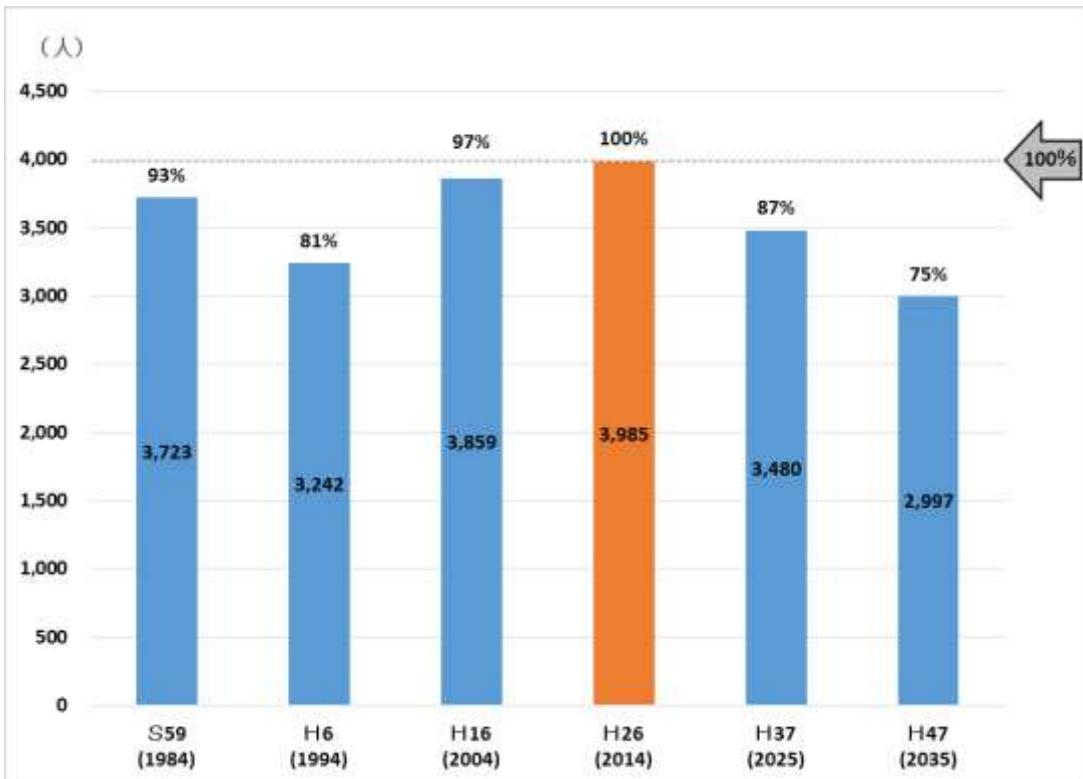
■人口推計（富士町・新川町・片倉町・柏木町・川上町・鉱山町）



6. 青葉地区

- ・「青葉児童クラブ」は、現在、老人憩の家「桜木の家」と共用していますが、「青葉児童館」に移転することとし、隣接する「桜木婦人研修の家」は老朽化が著しいことから、その機能を「桜木の家」に移転し、施設は廃止します。
- ・「あかしやの家」と「若山の家」は、非常に近い場所に設置されていることから、老朽化が著しい「あかしやの家」が利用困難になった時点で、その機能を「若山の家」に移転し、施設は廃止します。
- ・「市民活動センター」は、市民活動の拠点として重要な施設であることから、今後も継続して活用します。

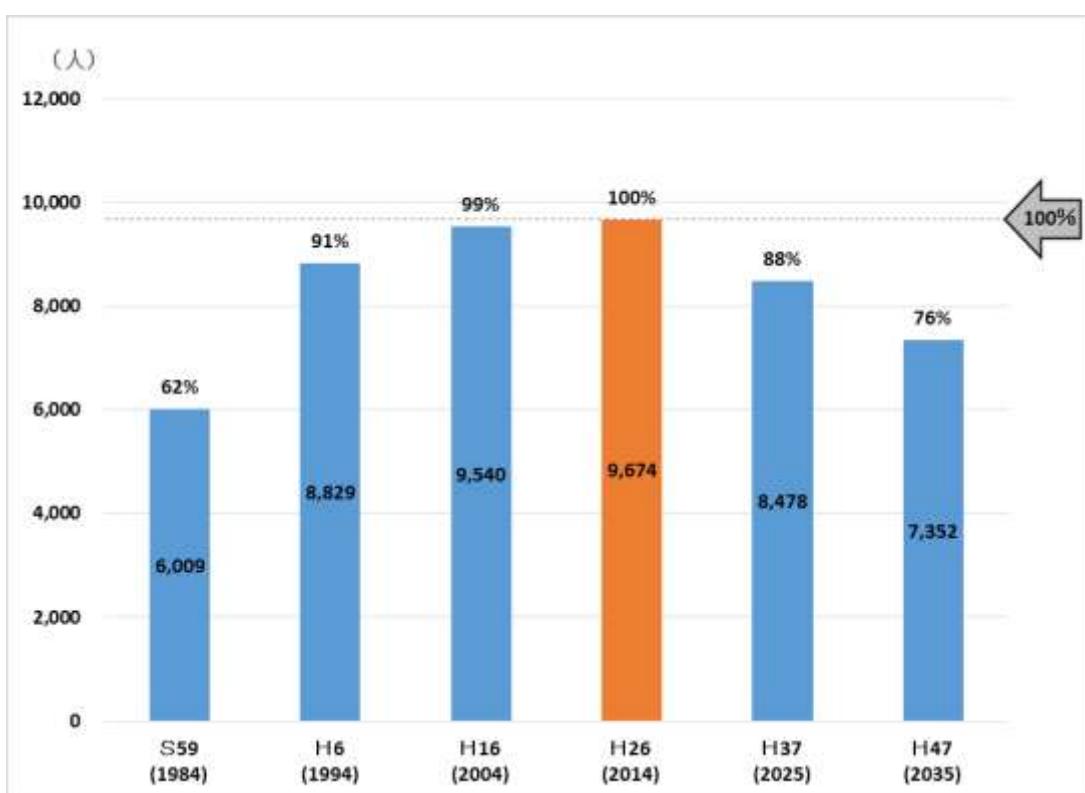
■人口推計（桜木町・青葉町・緑町）



7. 富岸・新生地区

- ・現在、イオン登別を賃借し設置している「新寿の家」を廃止し、新生町2丁目町会と新生北町内会の中間付近に小規模施設を新設します。
- ・「富浜児童館」は、主に鶯別小学校と富岸小学校の児童が利用していますが、鶯別小学校の建て替え後、鶯別児童館が鶯別小学校敷地内に新設されることから、富岸小学校の児童が利用しやすいよう富岸小学校校内や敷地内又は近隣に児童館を設置し、現在の施設は廃止します。
- ・「千代の台集会所」は、千代の台団地の建て替えに合わせた移転は行わず、現施設を有効活用します。

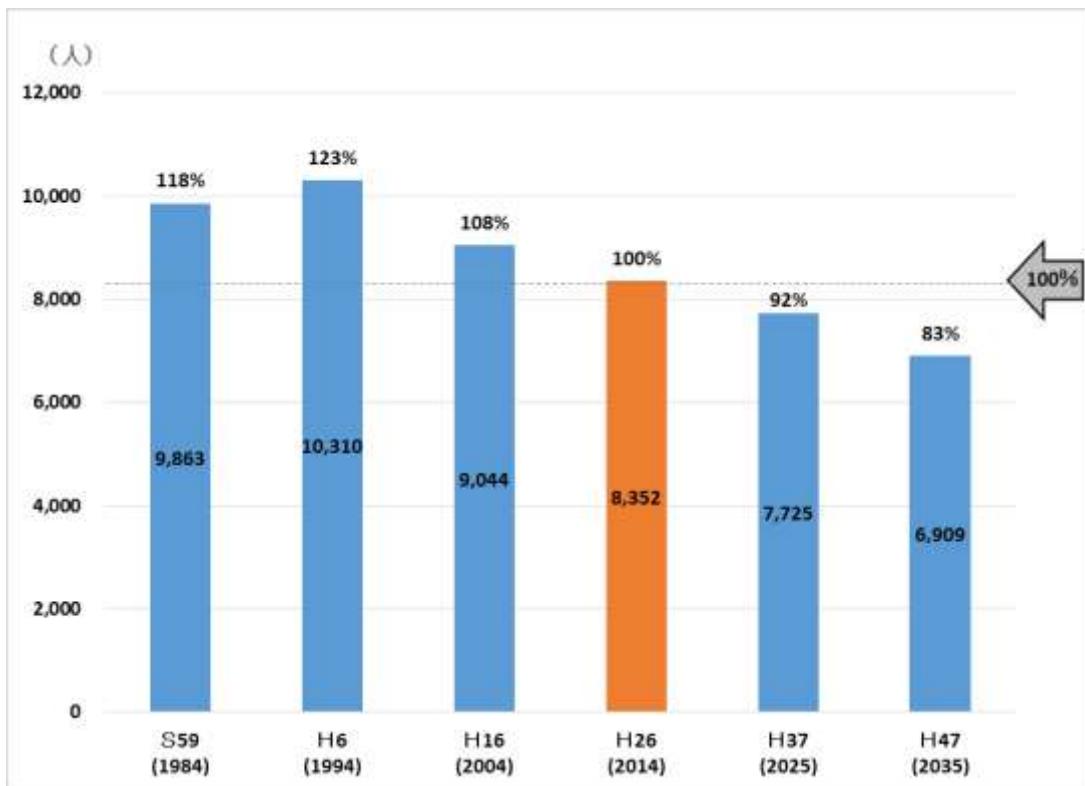
■人口推計（若山町・富岸町・新生町・大和町）



8. 美園・若草地区

- ・「桜美園」は土砂災害危険箇所に「光和園」は洪水浸水想定区域に位置していることから、将来的に「光和園」と「桜美園」を統合し、「美園児童センター」付近に新たな小規模集会施設を新設します。
- ・「美園婦人研修の家」と「旭ヶ丘三恵園」は併設されていることから将来的には統合し、規模を縮小します。
- ・「美園分遣所」は、利用実態がないことから廃止します。

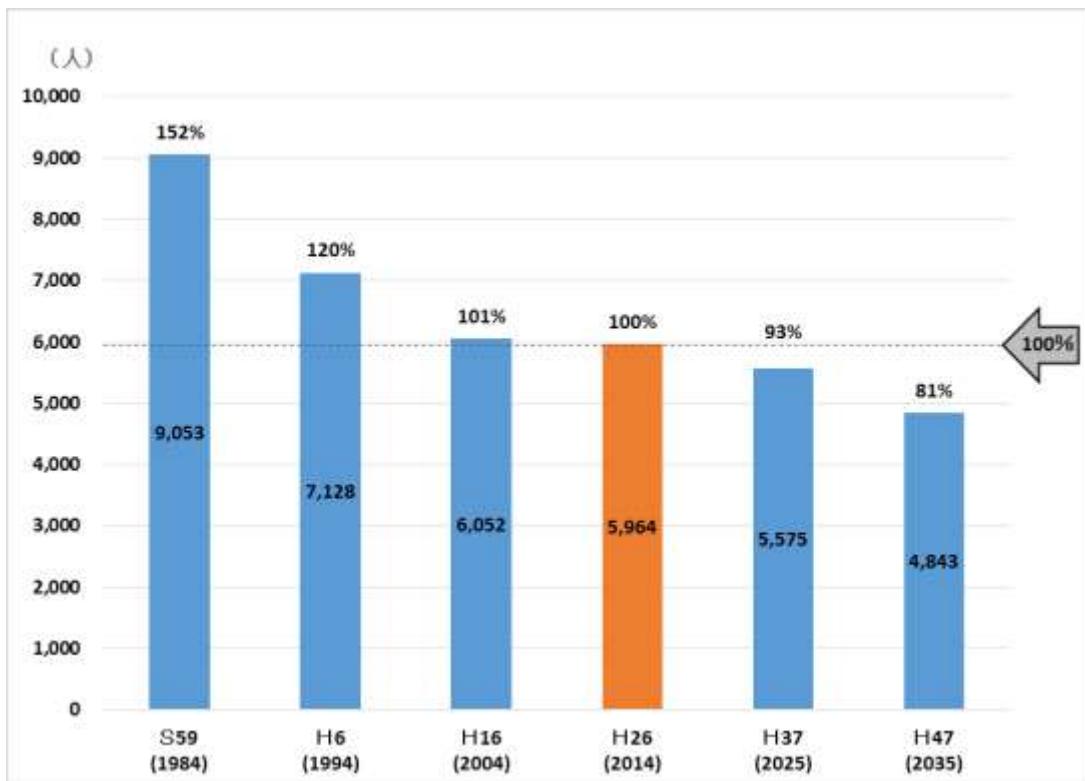
■人口推計（美園町・若草町）



9. 鷺別地区

- ・「**鷺別児童館**」は、鷺別小学校の改築後、鷺別中学校敷地内に新設する予定でありますので、現施設の児童館機能は廃止します。なお、町内会等の団体が現施設の譲渡を希望する場合は、一定の補修・修繕を行い、これを譲渡します。
- ・「**栄婦人研修の家**」は、利用が困難になった時点で、近隣にある「**共和園**」にその機能を移転し、現施設は廃止します。
- ・「**栄町保育所**」は、保育所民営化の方針に基づき、最初に民営化することが決定しています。民営化後も、当面は現施設を活用することとなりますが、将来的には民設・民営の認定こども園として施設が新設された時点で、現施設は原則廃止します。ただし、各種団体等が現施設の譲渡を希望する場合は、一定の補修・修繕を行い、これを譲渡します。

■人口推計（鷺別町・栄町）



V 対象公共施設

施設の種類	施 設 名 等	施設数	建築年	床面積
①集会施設	老人憩の家	41	昭和52年	155.52 m ²
	静和園		昭和45年	175.77 m ²
	恵和園		昭和46年	145.8 m ²
	明和園		昭和44年	-
	泉和園（登別温泉公民館内）		昭和42年	264.33 m ²
	光和園		昭和47年	210.46 m ²
	優和園		平成20年	151.47 m ²
	共和園		昭和47年	182.25 m ²
	永和園		昭和48年	125.55 m ²
	白樺の家		昭和48年	138.51 m ²
	桜木の家		昭和48年	272.39 m ²
	千歳の家		昭和49年	112.18 m ²
	あかしやの家		昭和50年	144.18 m ²
	常盤の家		昭和50年	126.72 m ²
	相生の家		昭和50年	145.8 m ²
	汐見の家		昭和50年	171.72 m ²
	ねむの木の家		昭和50年	129.6 m ²
	柏木の家		昭和51年	134.46 m ²
	梅の木の家		昭和51年	164.43 m ²
	双和園		昭和51年	162 m ²
	芙蓉の家		昭和51年	170.14 m ²
	百寿の家		昭和51年	129.6 m ²
	すずらんの家		昭和51年	129.6 m ²
	千歳福寿園		昭和52年	149.44 m ²
	栄楽園		昭和52年	152.28 m ²
	桜美園		昭和52年	152.28 m ²
	富久寿園		昭和52年	157.14 m ²
	緑寿の家		昭和53年	174.96 m ²
	旭ヶ丘三恵園		昭和52年	110.16 m ²
	三寿園		昭和54年	129.6 m ²
	東寿園		昭和54年	150.66 m ²
	希望の家		昭和54年	121.5 m ²
	こぶしの家		昭和57年	103.68 m ²
	和幸園		昭和59年	155.52 m ²
	みその園		昭和60年	155.52 m ²
	札内偕楽園		昭和60年	179 m ²
	翠の家		昭和61年	190.35 m ²
	鶯六園		昭和63年	179.01 m ²
	若山の家		昭和63年	187.11 m ²
	新生虹の家		平成5年	151.06 m ²
	若汐の家		平成6年	88.75 m ²
	新寿の家			

①集会施設	婦人研修の家	栄婦人研修の家	8	昭和 52 年	132.2 m ²
		新川婦人研修の家		昭和 52 年	132.2 m ²
		常盤婦人研修の家		昭和 51 年	132.2 m ²
		若草婦人研修の家		昭和 53 年	197 m ²
		カルルス婦人研修の家		昭和 53 年	132.14 m ²
		美園婦人研修の家		昭和 54 年	136.08 m ²
		桜木婦人研修の家		昭和 54 年	129.6 m ²
		柏木婦人研修の家		昭和 54 年	259.2 m ²
	登別市会館	富士会館	2	昭和 60 年	358.02 m ²
		富浦会館		平成 1 年	291.33 m ²
	登別市営住宅集会所	幌別東集会所	6	昭和 51 年	150 m ²
		千代の台集会所		昭和 51 年	150 m ²
		柏木集会所		昭和 54 年	149.76 m ²
		新生集会所		昭和 57 年	150 m ²
		登別温泉集会所		平成 9 年	73.506 m ²
		桜木集会所		平成 14 年	197.99 m ²
	婦人センター		1	昭和 53 年	1700.01 m ²
	労働福祉センター		1	昭和 48 年	871.87 m ²
	鉄南ふれあいセンター		1	昭和 60 年	1336.32 m ²
	若草つどいセンター		1	平成 4 年	577.29 m ²
	温泉ふれあいセンター	遊鬼	1	昭和 32 年	658.99 m ²
	市民活動センター	のぼりん	1	平成 10 年	642.62 m ²
	市民会館		1	昭和 57 年	4686.57 m ²
	公民館	鶯別公民館	3	昭和 60 年	1352.93 m ²
		登別公民館		昭和 41 年	207.38 m ²
		登別温泉公民館		昭和 44 年	700.25 m ²
②保育所	保育所	富士保育所	5	昭和 51 年	686.3 m ²
		鶯別保育所		昭和 49 年	642.23 m ²
		登別保育所		平成 17 年	932 m ²
		栄町保育所		昭和 54 年	800.25 m ²
		幌別東保育所		昭和 55 年	835.96 m ²
③行政施設	市役所本庁舎		1	昭和 36 年	4971.55 m ²
	市役所第二庁舎		1	昭和 36 年	1150.81 m ²
	鶯別支所	鶯別公民館内	1	昭和 60 年	-
	鶯別支所若草分室	室蘭信用金庫若草支店内	1	昭和 59 年	6 m ²
	温泉支所	温泉ふれあいセンター内	1	昭和 32 年	-
	登別支所	婦人センター内	1	昭和 53 年	-
	消防支署	登別温泉支署	1	昭和 44 年	-
		登別支署	1	昭和 44 年	180.03 m ²
		鶯別支署	1	昭和 59 年	659.46 m ²

③行政施設	分遣所	富士分遣所	1	昭和 5 年	149.85 m ²
		幌別分遣所	1	昭和 60 年	180 m ²
		美園分遣所	1	昭和 50 年	244.29 m ²
	市葬斎場		1	平成 15 年	1697.39 m ²
④児童館等	児童館	富士児童館	9	昭和 50 年	200.88 m ²
		富浦児童館		昭和 51 年	203.5 m ²
		鶯別児童館		昭和 53 年	193.59 m ²
		幌別児童館		昭和 33 年	321.77 m ²
		常盤児童館		昭和 54 年	146.13 m ²
		富浜児童館		昭和 44 年	199.75 m ²
		登別児童館		昭和 52 年	202.81 m ²
		美園児童センター		昭和 56 年	299.85 m ²
		青葉児童館		平成 21 年	170.1 m ²
⑤福祉施設	放課後児童クラブ	富岸児童クラブ	7	平成 10 年	94.29 m ²
		常盤児童クラブ		昭和 54 年	34.29 m ²
		若草児童クラブ		昭和 45 年	-
		青葉児童クラブ		昭和 48 年	-
		幌別西児童クラブ		昭和 48 年	-
		鶯別児童クラブ		昭和 33 年	-
		登別児童クラブ		昭和 45 年	-
	子育て支援センター	中央子育て支援センター	2	平成 12 年	81.8 m ²
		登別子育て支援センター		平成 17 年	-
⑥学校施設	児童デイサービスセンターのぞみ園		1	昭和 60 年	155.52 m ²
	老人福祉センター		1	昭和 56 年	1057.94 m ²
	総合福祉センター		1	平成 5 年	3149.3 m ²
	老人趣味の作業所		1	昭和 53 年	134.46 m ²
⑦学校施設	登別市立小学校	登別市立幌別小学校	8	平成 6 年	5932 m ²
		登別市立幌別西小学校		昭和 48 年	9205 m ²
		登別市立幌別東小学校		昭和 44 年	3621 m ²
		登別市立青葉小学校		昭和 52 年	4444 m ²
		登別市立鶯別小学校		昭和 33 年	5283 m ²
		登別市立若草小学校		昭和 45 年	5934 m ²
		登別市立登別小学校		昭和 45 年	4759 m ²
		登別市立富岸小学校		昭和 53 年	5741 m ²
⑧学校施設	登別市立中学校	登別市立幌別中学校	5	昭和 40 年	6387 m ²
		登別市立西陵中学校		昭和 48 年	6017 m ²
		登別市立鶯別中学校		昭和 38 年	6493 m ²
		登別市立登別中学校		昭和 38 年	4344 m ²
		登別市立綠陽中学校		昭和 58 年	5709 m ²
	学校給食センター		1	昭和 41 年	663 m ²

⑦体育施設	カルルス・サン・スポーツランド		1	昭和 61 年	246.22 m ²
	カルルス温泉スキー場	カルルス温泉サンライズキー場	1	昭和 46 年	1850.43 m ²
	市民プール	らくあ	1	平成 16 年	3500 m ²
	総合体育館		1	昭和 49 年	2817 m ²
	青少年会館	登別市青少年会館	2	昭和 44 年	675.4 m ²
		富岸青少年会館		昭和 54 年	596.62 m ²
⑧社会教育施設	図書館		1	昭和 47 年	1025.38 m ²
	アーニス分館		1	平成 6 年	330 m ²
	郷土資料館		1	昭和 56 年	517.54 m ²
	文化伝承館		1	平成 8 年	157.36 m ²
	ネイチャーセンター	ふおれすと鉱山	1	昭和 33 年	1448 m ²
	札内高原館		1	昭和 40 年	1371.79 m ²
	のぼりべつ文化交流館	カント・レラ	1	昭和 53 年	3536 m ²

VI おわりに

この「公共施設整備方針」を策定するにあたり、市民との意見交換会やニーズアンケートをとおして、様々な意見をいただきました。

各公共施設は、利用者の皆様に大切に利用していただいていることがうかがえ、特に地域活動の拠点となっている集会施設においては、町内会をはじめとする施設管理者が、独自に修繕等を行った効果も見られることから、当面、既存の公共施設を最大限有効活用するということを基本的な原則としたところです。

しかしながら、冒頭にも記述しましたが、今後の人口減少や財政状況を考えると、今ある公共施設をそのまま維持していくことは困難であることに変わりはなく、将来的には施設の統合や廃止を加速せざるを得ない状況になることが予想されます。

現在、地域によっては、積立を行い自分たちの力で集会施設を建設しようとする動きや公共施設を譲り受け自分たちの力で運営することを検討する動きなども見られ、今後、このような動きが益々活発になっていくことが期待されます。

また、教育現場においては、今後も児童・生徒数の減少が見込まれ、隣接する学年が一緒の教室で学習する複式学級の編成が必要となったり、子ども達の活動が制限されたりすることなども予想されます。

既に児童・生徒数の減少から、小学校・中学校の9年間を通じてクラス替えがない、専科教員を十分設置できない、クラブ活動に制限があるなど、様々な支障がでてきているため、地域から改善を求める声も一部聞こえてきています。

このような状況を認識したうえで、意見交換会の場では、まちづくりの視点から学校の統廃合を含めた議論を行い、地域によっては、老朽化した他の公共施設の一部機能を統合後の空き校舎・空き体育館に求め、実際にどのような利用が可能かという話し合いも行いました。

しかしながら、学校の統廃合は、まちづくりの視点だけではなく、教育的視

点からの検討が重要であり、児童・生徒にとって良好な教育環境を維持し向上を図るためには、引き続き市民と協議を行ったうえで、学校の適正配置に向け検討を進めていかなければならず、今回、その内容を方針に盛り込むまでには至りませんでした。

このように、公共施設の整備に関して盛り込むことのできなかった課題は、今後も継続して検討が必要であり、市民、地域、企業など多様な主体と行政が目標を共有し、あらゆる分野で協力していくことが不可欠です。

この「公共施設整備方針」は10年先、20年先を見据え、市民と交わした意見等を参考に、市の基本的な考え方をお示ししたものですですが、今後の人口推移や財政状況の変化、公共施設の老朽化の状況によって見直しが必要であり、見直し時期の目安としては10年程度先を想定しています。

その際には、再度、市民との意見交換を実施し、新たな公共施設整備方針の策定が必要になるものと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。